|  |
| --- |
| **平成２９年度（２０１７年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **児童発達支援センター　通園めだか　事業報告書** |

**１、事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援**

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

**２、利用定員と利用実績（平成３０年３月末）**

定員　２０名　　　利用登録者　２３名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 20 | 20 | 22 | 20 | 20 | 19 | 20 | 20 | 243日 |
| 延利用人数 | 357 | 391 | 461 | 403 | 398 | 382 | 436 | 421 | 423 | 399 | 422 | 420 | 4913人 |
| １日平均 | 17.9 | 19.6 | 21.0 | 20.2 | 19.9 | 19.1 | 20.8 | 21.1 | 21.2 | 21.0 | 21.1 | 21.0 | 20.3人 |

送迎利用実績（行き１５人・帰り１５人利用）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | 合計 |
| 延利用人数 | 362 | 495 | 548 | 506 | 438 | 492 | 523 | 495 | 520 | 523 | 496 | 518 | 5916人 |

**３、職員体制**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **職種** | **定数** | **現員** | **内訳** | |
| **常勤** | **非常勤** |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） | １名 |  |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名 | １名 |  |
| 相談支援専門員 | １名 | １名 |  | １名 |
| 訪問支援員 | １名 | １名（兼務） | １名 |  |
| 保育士または  児童指導員 | ６名 | ３名  ４名 | １名  １名 | ２名  ３名 |
| 指導員 |  | ５名 | １名 | ４名 |
| 相談員 |  | １名 | １名 |  |
| 臨床心理士 |  | １名 |  | １名 |
| 給食調理員 | １名 | １名 |  | １名 |
| 嘱託医 | １名 | １名 |  | １名 |
| 送迎運転手 |  | １名 |  | １名 |
| 送迎添乗員 |  | １名 |  | １名 |
| **合　計** | １２名 | ２１名 | ６名 | １５名 |

**４、営業日及び営業時間**

1. 営業日

　月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

　第１・３土曜日

1. 営業時間

　　月～金曜日　　　　９：００～１５：００

　　　（毎週火曜日の午前中は親子保育）

　　第１・第３土曜日　９：３０～１１：３０

**５、今年度の重点方針**

**＜発達支援＞・・通所児童への支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

**＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援**

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

**①主任を中心とした職員集団の構築と保育実践の更なる充実**

三重県の「障がい児等療育相談支援事業」を受託したことで、管理者が地域の子どもとその家族の発達支援・家族支援・地域支援を担当し、主任が児童発達支援センターに通ってきている子どもとその家族の発達支援・家族支援を担当することとして役割分担をしました。

主任を中心にした職員集団の構築と、保育実践の更なる充実を目指していけるように、主任が現場から一歩引いた形で業務が行えるよう、職員配置をしました。

職員配置を変えることで実践面では、主任が定期的に各グループに入り、子どもの発達のとらえ方や保育の仕方などのアドバイスを、職員一人一人へ丁寧に行うことができました。また月１回保育現場の職員が全員入る形でのグループ会議を実施し、全てのグループ会議に主任が入って助言や方向性を示すなど、主任を中心とした保育作りと職員集団の構築ができるようになりました。

保育と職員の課題については、管理者と主任で共有しながら、園としての研修計画や会議を計画的に行い、保育技術と職員の資質の向上に努めました。

また正規職員は、関係機関との連携と学習する機会を増やす為に、言語療法などの個別療育への同行など、外部機関へ出ていく機会を作り、専門知識の向上に努めました。

**②発達相談を通して、保護者と子どもの発達課題を共有するとともに、職員の発達観を一致させていく**

２９年度も引き続き、外部の臨床心理士に発達相談をお願いして、通園の臨床心理士の発達相談も行いながら、全員の年１回の発達相談を保障しました。

発達相談を通して保護者・職員の発達観を一致させ、子育て・実践での方向性を共有してきました。また、相談場面で気になる子どもの行動や保育の中で取り組むべきことを、職員としても積極的に学び、保育に活かしました。

また、発達相談の報告および個別支援計画作成を通して、子どもの発達段階と保育の課題、保護者の願いを明確にし、職員が子どもの課題を理解して保育実践が行えるシステムを構築してきました。

**＜地域支援＞・・障がい児等療育相談支援事業と相談支援・わんぱく教室**

**③障がい児等療育相談支援事業の開始**

地域で暮らす障がい児（者）又は発達が気になる児童等並びに家族等の相談支援を行い、障がい児等の地域生活を支援するとともに、地域支援ネットワークを整備して地域資源の改善・開発等に向けた取り組みを行い、地域での療育機能の充実を図ることを目的として、２９年４月より、三重県の事業である「障がい児等療育相談支援事業」の委託を受けました。

相談機関である「紀南圏域障がい者総合相談支援センター　あしすと」に在籍し、前任者が今まで築いてきた事業をまずは引き継ぎながら、関係機関との信頼関係の構築を優先課題として取り組んできました。

事業を受けて実際に相談支援を行う中で、三重の紀南圏域には専門機関や社会資源が少なく、相談をうけてもつなげる所がないという地域の課題が見えてきました。

また、地域の途切れのない支援体制の整備に向けてでは、保健師のスキルアップも兼ね、臨床心理士によるケーススタディを実施しました。現在の姿への対応の仕方に加え、健診の振り返りも行うことで、健診後のフォロー体制を考え直す機会にできたことは大きな成果でした。

療育の相談事業を受け、３市町の関係機関の方々と連携することが多くなり、各市町のフォロー体制の違いや、圏域で考えることの難しさに直面しました。相談員としては、圏域で考える必要があり、でもそれぞれの市町の特徴は生かさねばならず、なかなか足並みを揃えられないことでの力不足を感じています。圏域の課題に取り組めるように発達支援部会を立ち上げたので、今後はそこで市町を超えた話し合いができるようにしていきます。

教育面の課題としては、不登校の問題が大きいと感じました。学校の先生方も大変ご苦労をされており、実際にどうかかわっていいのか、悩んでいることがわかりました。２９年度は、学校訪問と講演会という形で実践面・理論面での支援を行いましたが、まだまだ十分ではなく、引き続き不登校に対する取り組みは継続していきます。また、学校だけでなく、教育・保健・福祉が連携した形での不登校問題を話し合う場の必要性を感じていますので、今後は関係機関の方々と話し合いながら、子どもの育ちを話し合う場の創設に向けて動いていきます。

障がいや発達がゆっくりな子どもの実質的なフォロー機関は「保健」であり、療育の相談員は「福祉」、不登校での課題は「教育」など、３つの部門に分かれていることでの難しさも感じました。そこをつないでいくのが相談員の役割だと思いますが、事業をうけて１年目の２９年度は、地域の状況やこの事業を把握することで精一杯で、そこまで動きを作れなかったと反省します。今年度見えてきた課題や地域の状況に対して必要な手立てを考え、具体的に動いていくようにしたいと考えています。

**④相談支援専門員の育成**

相談支援専門員を４月で交替し、相談支援の業務を引き継ぎました。

困難ケースについては、前任の相談支援専門員がサポートしながら、半年かけてモニタリングと計画作成の業務の引き継ぎを行いました。保護者からの相談も現任の相談支援専門員に入るようになり、保護者との関係もスムーズに引き継ぐことができました。

また、子どもの相談支援専門員としてつけてほしい技術や考え方を学んでいただくために、発達の学習会や保護者学習会に参加していただき、専門性の向上を図り、通園としての発達観を培い、通園の相談支援専門員としての資質の向上に努めました。

専従の相談支援専門員をおいたことで、担当者会議を定例化するなど、相談支援の充実に努めることができました。

　　　≪計画相談の実績≫

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 紀宝町 | 熊野市 | 新宮市 | 合　計 |
| 登録児童数 | ９ | ８ | １ | １８名 |

利用計画作成数　１７件

モニタリング数　１５件

担当者会議　　　１２件

**⑤わんぱく教室（月２回）の見直し**

保育所へ通っている発達が気になる子どもと、めだかの５才児を対象として実施しました。「障がい児等療育相談支援事業」の委託を受けたことから、２９年度は年数回、登録児童だけではなく地域の発達の気になる子どもが無料で参加できる教室（集団療育事業）を実施し、地域支援を行いました。

無料で参加できる教室（集団療育事業）については「障がい児等療育相談支援事業」としてチラシを作成し、保育所や幼稚園など全園へ配布したことから、今まで利用していなかった子どもの利用につながり、必要な子どもについては通園めだかのわんぱく教室につなぐことができました。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月日 | 5  20 | **6**  **3** | 6  17 | 7  15 | 8  5 | 8  19 | **9**  **2** | 9  16 | 10  7 | **11**  **4** | 11  18 | 12  16 | **1**  **6** | 1  20 | **3**  **3** | 3  17 | 合　計 |
| 人数 | 4 | 10 | 6 | 5 | 10 | 4 | 7 | 6 | 6 | 7 | 6 | 7 | 9 | 5 | 11 | 7 | 111人 |

**⑥転園児・卒園児の保護者集団作りと必要な社会資源の模索**

通園めだか開所１０年目を記念して、卒園児全員を誘っての夏まつりと卒園児全員の保護者に声をかけての保護者交流会を開催しました。

夏まつりでは、卒園児からの近況報告が届いており、元気にしていることが確認できたり、夏まつりで久しぶりに会う子どもや保護者と最近の様子などの話をすることができ、有意義な行事となりました。

保護者交流会は、平日の昼間に設定したことから参加者が少なく、地域の課題を話し合う機会にすることができませんでした。しかし近況報告の中で、放課後等デイサービスを利用したいが定員や送迎の問題で利用できないというような意見が聞かれ、保護者の困っている現状が把握でき、今後の圏域の課題を確認する機会となりました。

**６、利用者への福祉サービス**

**（１）日課**

**（月～金曜日）**

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15　　15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　　散歩・製作　　給食　　　　午睡　　起床　　おやつ　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　着替え　　　　降園

（第１・第３土曜日）

　　　　9：30　登園　　　10：00　あつまり・活動　　　11：30　降園

**（２）保育・療育支援**

**＜ねらい＞**

子どもはほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

**＜内　容＞**

1. 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ手遊びなどを多くとりいれた保育・療育をおこないました。
2. 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、　　　　　基本的な生活習慣を身につける保育・療育をおこないました。
3. 転園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました。

**（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催**

毎週火曜日９時から１１時まで、親子保育を実施しました。

年６回の保護者懇談会を実施し、保護者集団作りを支援するとともに、保護者と情報共有を行い、保護者の思いや願いを聞くことに努めました。

年１回の家庭訪問と、年１回の個人懇談を実施し、保護者の悩みに寄り添うと共に、進路について共に考える機会を設けました。また個別で相談がある場合には、その都度面談を実施し、保護者に寄り添いました。

また系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園らっこと共に下記の通り開催しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **内容** | **講師** |
| ５月２３日 | 通園の保育の意味  通園のあゆみ | 通園めだか　主任　仲　さより  通園らっこ　園長　保田　央 |
| ６月　６日 | 発達の学習会① | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ６月２０日 | 歯科指導 | 紀宝町　竹田　仁香歯科衛生士 |
| ７月１１日 | 発達の学習会② | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ８月２９日 | 転園の先輩の話 | 卒園児保護者 |
| ９月　５日 | 発達の学習会③ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １１月２８日 | 発達の学習会④ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １２月　５日 | いなほ福祉会バスツアー | 法人各事業所の管理者および担当者により対応 |
| １月１６日 | 福祉制度の話  ３園保護者交流会 | 新宮保健所串本支所　朝木　照久 |

**（４）その他必要な援助**

・３市町が実施する広域二次健診（発達相談）に資料を提出し、相談にも同席して、子どもの理解を一致させるとともに、発達支援に活かしました。

・園にて年１回全児の発達相談を実施しました。

・個別療育（言語療法・作業療法・理学療法）へ同行し、園での発達支援に活かしました。

・個別相談（巡回相談・おれんじこども相談）へ同行し、保護者の悩みに寄り添うとともに、園での発達支援に活かしました。

**（５）健康管理**

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。

・年１回　検尿

・年２回　小児科嘱託医による健康診断

・年１回　歯　科嘱託医による歯科健診

・年１回　三重県立盲学校の先生による　視力検査

**（６）送迎サービス**

事業実施区域内の希望者全員の完全送迎を実施しました。保護者の希望をきき、送迎利用契約等を結んだ上で、実施しました。

送迎費については、片道１０００円・往復２０００円を頂き、非課税所得者のご家庭については、無料としました。

**（７）給食サービス**

給食については、おやつ代も含め１食につき２００円（非課税世帯は１食１００円）の個人負担で実施しました。

２９年７月より管理栄養士による献立作成を行い、カロリーや量の見直しを行いました。また、月１回管理栄養士と主任によって献立を調整し、栄養面も考えながら子どもが喜んで食べる給食メニュー作りを工夫しました。

年１回、給食参観・嗜好調査を行い、献立に反映させました。

**７、諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録・同行記録等、子どもに関する全ての情報を記録し、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**９．緊急時の対応**

利用児童が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処置を行い、速やかに家族と管理者に報告し、必要に応じて医療機関へ受診する等の適切な対応を行いました。

　　２９年度は、子どもが保育中に転倒して口腔内の怪我をすることがあり、歯科医院を５回受診しました。その後も歯に異常は見られませんでした。また、保育中に頭部を打撲したことがあり、脳神経外科を３回受診しました。いずれも脳に異常は見られず、処置もなく済んでいます。

**１０．事故発生時の対応**

　　事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

　　また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１１、非常災害対策（安全管理）**

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行います。

・避難訓練の実施　（１ケ月に１回）

・消防設備等の点検（１　年に２回）

・通報訓練　　　　（１　年に１回）

・救命救急講座　　（１　年に１回）

**１２、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備を行い、平成２９年７月２９日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者は、伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。

　また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

**１３、苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

　苦情解決責任者　　　　　下口　公未佳

　　　苦情解決担当者（受付）　仲　さより

　　　第三者委員　　　　　　　紀宝町福祉課

苦情になる前に対処するべく、保護者との懇談会や話し合い等の中で出た意見に対して、打てる手だてを打ち保護者にお返ししていくことを、丁寧に行ってきました。

保護者から個別で園へ話があった事柄については、苦情として挙げ、双方の話し合いの元、解決してきました。

**《苦情解決実績報告》**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 申出人 | 苦情の内容 | 解決方法 |
| １１月　１日 | 保護者 | 職員の保護者への対応の仕方と態度について | 職員への指導で解決した |

第３者への報告は希望されず、話をきいて園として対応することで解決しました。

**１４、職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議（ケース会議・グループ会議含）の実施（週１回）

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

・各種研修会への参加

　　　・発達の学習・障害についての理解・就園／就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

**≪職員研修≫**

**☆内部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講　師** | **参加人数** |
| ４月１５日 | 通園めだか | 職場内研修 | 通園めだか職員 | ９名 |
| ６月１５日 | 通園めだか | 救命救急講座 | 消防署職員 | １２名 |
| ６月２７日 | 通園くじら | 乳児の発達の見方 | PT　中西先生 | １名 |
| ７月２９日 | 法人 | 虐待防止・人権擁護研修 | いなほ福祉会職員 | １４名 |
| ９月２８日 | 通園めだか | 公開保育講座 | 通園職員 | ９名 |
| １１月１１日 | あしすと | 発達障害・愛着障害について | 米澤　好史先生 | ５名 |
| １１月１３日 | 第２通園くじら | 思春期の子どもについて | 千住　真理子先生 | ７名 |
| １２月１６日 | 通園主任 | 通園職員合同研修 | 通園職員 | １０名 |
| １月２７日 | あしすと | みんなの特別支援教育・サポート | 中尾　繁樹先生 | ５名 |
| ２月１０日 | あしすと | 学童期の不登校・ひきこもりへの対応 | 志村浩二先生 | ６名 |
| ２月２２日 | 通園 | 「育ちの根っこ」を支える仕組み | 藤林清仁先生 | ７名 |

**☆外部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講　師** | **参加人数** |
| ７月　３日 | 相野谷小学校 | 学習障害についての理解を広める | 志村浩二先生 | ２名 |
| ７月　８日 | 障保連 | 新人職員研修 | 松本先生他 | １名 |
| ９月２０日 | 三重県 | 相談支援従事者　コース別研修 |  | １名 |
| ９月２７日  ～２９日 | 三重県 | 相談支援従事者　現任研修 |  | １名 |
| １１月２５日 | 障保連 | 療育・保育実践交流会 | 障保連加盟施設職員 | ２名 |
| １１月２６日 | 障保連 | 私たちが大切にしたい療育 | 細野　桂子 | １名 |
| １２月　４日 | あしすと | 成年後見制度セミナー | 井谷　礼氏 | ２名 |
| １２月　６日 | 熊野保健所 | 障がいを抱える子どもたちに伝える性 | 徳永　桂子氏 | ２名 |
| １２月１７日 | 障保連 | 和歌山の障害児保育の歴史を語る | 上杉先生他 | ２名 |
| １月１１日 | 三重障通連 | 肢体不自由児の姿勢保持と支援方法 | PT古川先生 | １名 |
| １月１２日 | 串本 | 発達と障害 | 山本翔太先生 | ７名 |
| １月２１日 | 紀宝町 | 町民防災会議　HUG避難所運営体験ゲーム | 西川　実雄氏 | ２名 |
| １月２４日 | あしすと | 高次脳機能障害の基礎知識と対応 | ST輪野先生他 | ２名 |
| ２月１０日 | 紀南母子 | 子どもの基本的な発達段階について | 志村浩二先生 | ８名 |

**≪情報共有・議論の場≫**

|  |
| --- |
| 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月３回  発達相談報告によるケースカンファレンス　　　　　　　　　随時  グループ会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月１回  モニタリング会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間２回  個別支援会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間３回  運動会・生活発表会後の総括および年間保育総括　　　　年間３回  日々の保育の反省　職朝・昼礼　　　　　　　　　　　　　　毎日 |

**１５、事務・財務管理**

（１）会計処理の適正化をはかります。

　　　小口は、毎週水曜日に事務センターが職員が来園し処理を行っています。

（２）請求事務の効率化・適正化を図ります。

出欠表・サービス提供記録表の実務まで通園めだかで行い、事務センターへ送りました。

（３）経費の省力化をはかります。

　　　節電や消耗備品の経費の削減に取り組みました。

**１６、その他の業務**

（１）三重県障害児通園施設等連絡協議会へ結集し、公開保育を実施するなど、その運動の一翼を担いました。

（２）講演会開催などを通して、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

（３）地域の溝掃除に参加したり、双方の夏まつりに協力し合うなど、地域との協力に努めました。

**＜資料　年間行事＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　６日（木） | 入園式 |
| ４月 | 在園児家庭訪問 |
| ４月２５日（火） | 春の遠足（寺谷公園） |
| ５月 | 新入児家庭訪問 |
| ６月２４日（土） | 家族参観 |
| ８月　５日（土） | 夏まつり（通園めだか１０周年記念行事） |
| ８月１１～１５日 | 夏休み |
| ８月１８・１９日 | ５才児お泊り保育 |
| ９月４～８日 | 保育開放週間 |
| ９月２８日（木） | 公開保育 |
| １０月２３日（月） | 運動会 |
| １１月～１２月 | 個人懇談 |
| １１月３０日（木） | 卒園児保護者交流会（通園めだか１０周年記念行事） |
| １２月１９日（火） | クリスマス会 |
| 12月29日～1月3日 | 冬休み |
| ２月１７日（土） | 生活発表会 |
| ３月　６日（火） | お別れ遠足（山崎運動公園） |
| ３月２９日（木） | 卒園式・転園児お別れ会・保育修了日 |
| ３月３０日（金） | 春休み |